

2020年4月改訂新旧表

『供給管・内管指針(中圧設計・工事編)』(JGA-304-18) 新旧対照表(抜粋)

| 旧 | 新 | 改訂理由 |
|--|---|--|
| <p>4.15 検査 P418</p> <p>4.15.1.3.2.2 作業上の留意点</p> <p>(1) 圧力測定器具, 被試験部分の容積及び最高使用圧力に応じた圧力保持時間は, 解表4.15-4のとおりとする。*1【遵守】</p> <p>(2) 試験中に温度変化による影響を受ける場合*2は, 試験気体の温度を測定し, 試験の始めと終わりの温度差による圧力差について補正を行う。【遵守】</p> <p>(3) 試験区間の両端部は, 試験圧力に耐えるカップ等を使用する。【遵守】</p> <p>(4) 圧力計を用いる場合は, <u>定期的に点検・整備・校正されたものを用いる。【遵守】</u></p> <p>(5) 試験気体として不活性ガスを使用した場合には, 試験気体を排出する際に排出位置を考慮し, 酸素欠乏症による事故を防ぐ措置を講じる。【遵守】</p> | <p>4.15 検査 P418</p> <p>4.15.1.3.2.2 作業上の留意点</p> <p>(1) 圧力測定器具, 被試験部分の容積及び最高使用圧力に応じた圧力保持時間は, 解表4.15-4のとおりとする。*1【遵守】</p> <p>(2) 試験中に温度変化による影響を受ける場合*2は, 試験気体の温度を測定し, 試験の始めと終わりの温度差による圧力差について補正を行う。【遵守】</p> <p>(3) 試験区間の両端部は, 試験圧力に耐えるカップ等を使用する。【遵守】</p> <p>(4) 圧力計を用いる場合は, <u>性能を維持し適正に検査ができるよう、定期的に点検・整備されたものを用いる。【遵守】</u></p> <p>(5) 試験気体として不活性ガスを使用した場合には, 試験気体を排出する際に排出位置を考慮し, 酸素欠乏症による事故を防ぐ措置を講じる。【遵守】</p> | <p>圧力計の性能が向上し、指示値に影響する故障の発生は極めて稀であり、頻回な指示値確認は不要になったため、性能を維持し適正に検査をするための定期的な点検・整備へ修正。</p> |
| <p>4.15 検査 P422</p> <p>4.15.1.3.4.2 作業上の留意点</p> <p>(1) ガス検知器*1は, <u>定期的に点検・整備・校正されたものを用いる。【遵守】</u></p> <p>(2) 試験気体として空気又は不活性ガスを使用又は併用してはならない。【遵守】</p> | <p>4.15 検査 P422</p> <p>4.15.1.3.4.2 作業上の留意点</p> <p>(1) ガス検知器*1は, <u>性能を維持し適正に検査ができるよう、定期的に点検・整備されたものを用いる。【遵守】</u></p> <p>(2) 試験気体として空気又は不活性ガスを使用又は併用してはならない。【遵守】</p> | <p>ガス検知器の性能が向上し、指示値に影響する故障の発生は極めて稀であり、頻回な指示値確認は不要になったため、性能を維持し適正に検査をするための定期的な点検・整備へ修正。</p> |